



2025年11月18日

各 位

会 社 名 マ ク セ ル 株 式 会 社 代表者名 取締役社長 中 村 啓 次 (コード番号:6810 東証プライム) 問合せ先 コーポレート・コミュニケーション本部 広報・IR部

(TEL. 03-5715-7061)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付)

当社は、本日の取締役会において、会社法第 459 条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年6月に発表した「中期経営計画 MEX26」にて既存事業のメリハリ付けによるポートフォリオ改革を推進し、営業・経営基盤を着実に強化するとともに、継続的な株主還元策により、MEX26期間での総還元性向 100%以上を目安とし、自己資本のコントロールをしながら資本効率の最大化をめざしております。さらなる株主還元を図るため、自己株式の取得についても検討していたところ、当社の株主より、同社が保有する当社普通株式について売却の意向を有している旨の連絡を受けました。当社として、当該株式が一時に市場に放出されることによる当社株式の市場株価等への影響を考慮し、当該株式を自己株式として取得することが、市場への影響を回避することに加えて、当社が経営上の重要な課題として位置付ける株主の皆様への利益還元にも資するものであると判断しました。

2. 取得の方法

本日(2025年11月18日)の終値(最終特別気配を含む)2,103円で、2025年11月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付の委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	6,867,000 株を上限とする
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 15.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	145 億円を上限とする
(4) 取得する期間	2025年11月19日
(5) 取得結果の公表	2025年11月19日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表

- (注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)

43, 167, 287 株

自己株式数

3,788,913 株

以上